（11目14科）

| 検査優先種 1（19 種） |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| カモ目カモ科 <br> ヒシクイ <br> マガン <br> シジュウカラガン <br> コクチョウ＊ <br> コブハクチョウ＊ <br> コハクチョウ <br> オオハクチョウ <br> オシドリ <br> ヒドリガモ <br> キンクロハジロ <br> カイツブリ目カイツブリ科 <br> カイツブリ <br> カンムリカイツブリ | $\begin{aligned} & \text { ツル目ツル科 } \\ & \text { マナヅル } \\ & \text { ナベヅル } \\ & \text { チドリ目カモメ科 } \\ & \text { ユリカモメ } \\ & \text { タカ目タカ科 } \\ & \text { オジロワシ } \\ & \text { オオタカ } \\ & \text { ノスリ } \\ & \text { ハヤブサ目ハヤブサ科 } \\ & \text { ハヤブサ } \end{aligned}$ <br> 重度の神経症状＊＊が観察され た水鳥類 | 主に早期発見を目的とする。高病原性鳥インフルエンザウイ ルス（H5 亜型）に感受性が高 く，死亡野鳥等調査で検出しや すいと考えられる種。 <br> 死亡野鳥等調査で，平成 22 年度以降の発生時を合わせた感染確認率が $5 \%$ 以上であった種 |
| 検査優先種2（8種） |  |  |
| $\begin{aligned} & \hline \text { カモ目カモ科 } \\ & \text { マガモ } \\ & \text { オナガガモ } \\ & \text { トモエガモ } \\ & \text { ホシハジロ } \\ & \text { スズガモ } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \hline \text { タカ目タカ科 } \\ & \text { オオワシ } \\ & \text { クマタカ } \\ & \text { フクロウ目フクロウ科 } \\ & \text { フクロウ } \end{aligned}$ | さらに発見の可能性を高めるこ とを目的とする。 <br> 過去に日本，韓国等において死亡野鳥で感染確認のある種を含 める。 |
| 検査優先種 3 |  |  |
| ```カモ目カモ科 カルガモ, コガモ等 (検 査優先種 1, 2以外全種) カイツブリ目カイツブリ科 ハジロカイツブリ等 (検 査優先種 1 以外全種) コウノトリ目コウノトリ科 コウノトリ カツオドリ目ウ科 カワウ ペリカン目サギ科 アオサギ ペリカン目トキ科 クロツラヘラサギ ツル目ツル科 タンチョウ等``` (検査優先種 1 以外全種) ツル目クイナ科 オオバン | ```チドリ目カモメ科 ウミネコ, セグロカモメ等 (検査優先種 1 以外全種) タカ目ミサゴ科 ミサゴ タカ目タカ科 トビ等 (検査優先種 1, 2 以外全種) フクロウ目フクロウ科 コミミズク等 (検査優先種 2 以外全種) ハヤブサ目ハヤブサ科 チョウゲンボウ等 (検査優 先種1以外全種) スズメ目カラス科 ハシボソガラス ハシブトガラス``` | 感染の広がりを把握することを目的とする。 <br> 水辺で生息する鳥類としてカワ ウやアオサギ，コウノトリ，ク ロツラヘラサギ，検査優先種 1 あ るいは 2 に含まれないカモ科，カ イツブリ科，ツル科，カモメ科 の種を，また鳥類を捕食する種 として検査優先種 1 あるいは 2 に含まれないタカ目，フクロウ目，ハヤブサ目の種を，死亡野鳥を採食するハシブトガラス及 びハシボソガラスを対象とした。 |
| その他の種 |  |  |

上記以外の鳥種すべて。
猛禽類及びハシブトガラス，ハシボソガラス以外の陸鳥類については，国内での感染が確認さ れておらず，海外でも感染例は多くないことから，その他の種とする。
野鳥監視重点区域においては，3羽以上の死亡がみられた場合の他，感染確認鳥類の近くで死亡 していたなど，感染が疑われる状況があった場合には1羽でも検査対象とする。

